

雇用を始めるための基礎知識を学ぼう！

～芝山町・横芝光町合同で労力確保研修会を開催～

山武農業事務所改良普及課 令和6年12月24日発

芝山町及び横芝光町のニンジン等産地では、後継者不足や高齢化により、経営体の労力が不足し、産地の縮小が懸念されます。そこで農業事務所では、雇用導入の推進に向け10月24日に2町の生産者を対象に労力確保研修会を開催しました。

研修会には生産者及び関係機関から18名の参加があり、社会保険労務士から雇用を始めるための基礎知識（契約方法や就業規則、労働保険等）について講義をいただきました。また、事例紹介として、実際に雇用を導入している生産者から導入の経緯やコスト等について紹介していただきました。参加者からは「雇用の導入を検討していきたい。」など、前向きな感想が聞かれました。

今後も当事務所では関係機関と連携しながら、地域農業の維持・発展のため、経営規模拡大意向のある生産者を中心に、雇用導入に向けた支援を行っていきます。



社会保険労務士の講義



生産者の雇用事例紹介